

第4回北海道オールドタイマーアイスホッケー大会

兼 第21回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 北海道予選会

開 催 要 項

1. 大会名 第4回北海道オールドタイマーアイスホッケー大会
兼 第21回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 北海道予選会
2. 趣 旨 生涯スポーツとしてアイスホッケー競技を楽しみ、勝敗にこだわらず、競技者同士の交流と親睦を深めることを目的とする。
3. 主 催 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟、釧路アイスホッケー連盟
4. 主 管 釧路アイスホッケー連盟
5. 後援(予定) 釧路市、釧路市教育委員会、釧路市体育協会、一般財団法人釧路市スポーツ振興財団
6. 期 日 平成28年1月16日(土)～1月17日(日)
7. 競技会場 日本製紙アイスアリーナ(釧路市鳥取大通3-6 TEL:0154-54-2345)
8. 参加資格 (1)平成27年度(一財)北海道アイスホッケー連盟に登録されている役員・選手とする。
(2)地区を代表する単独チームとする。
(3)参加地区の制限は、O50は札幌・苫小牧・帯広・旭川・釧路の5チーム、
O60は札幌・苫小牧・帯広・旭川・釧路の5チームとする。
(4)試合登録選手数はGK1名を含む11名以上とする。
(5)O50の選手は男子1966年3月31日以前生まれ、女子は1976年3月31日以前生まれの者とする。
(6)O60の選手は男子1956年3月31日以前生まれ、女子は1966年3月31日以前生まれの者とする。
(7)選手のエントリーはO50、O60のいずれかとし、両方へのエントリーは認めない。
(8)外国籍を有する者は1チーム2名以内とする。
9. 競技規程 I I H F競技規則による。但し、オールドタイマー委員会規定により、ボディーチェックング、バッシングシュートは禁止する。O50・O60共にアイシングでの交代を認める。ハイブリットアイシングは採用しない。
10. 競技方法 (1)O50、O60共にトーナメント戦方式で順位決定戦を行う。
(2)昨年度の成績に基づきシードする。
(3)競技時間は各ピリオド正味15分、インターバル10分とする。
(4)第3ピリオドを終了して同点の場合は、I I H Fスポーツ規定に準じてゲームウイニングシュートを行う。(整氷は行わない。)
(5)今大会の成績に基づき、O50は平成28年4月15日(金)～17日(日)滋賀県、
O60は平成28年4月8日(金)～10日(日)八戸市で開催の全日本大会への出場権を認める。
11. 申込方法 (1)選手登録は22名以内、ベンチ入り役員登録は6名以内とする。
(2)参加申込用電子データを、北海道アイスホッケー連盟ホームページ(<http://hihf.jp/>)の大会開催情報から大会名をクリックして参加申込フォームをダウンロードして使用。

- (3)参加申込用電子データにインプット後、電子メールにて、
北海道アイスホッケー連盟 (E-mail:hihf@star.ocn.ne.jp)
釧路アイスホッケー連盟 (E-mail:kihf@hb.tp1.jp) へ送信。
(4)参加申込用電子データにインプット後、プリントアウトし、所属加盟団体を通じて、
次の2箇所へ郵送すること。

送付先

- 【正】 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟**
〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1
北海道立総合体育センター内
Tel:011-788-2811 FAX:011-788-2812 E-mail:hihf@star.ocn.ne.jp
- 【副】 釧路アイスホッケー連盟**
〒084-0906 釧路市鳥取大通2-4-2
Tel:0154-51-7591 FAX:0154-51-7591 E-mail:kihf@hb.tp1.jp

12. 締 切 日 平成27年12月15日(火) 期日厳守
※ 締め切り後、組み合わせ及びタイムスケジュールを各地区連盟に送信する。
13. 監 督 会 議 開催要項と書面通知文書で周知し、監督会議は行わない。
14. 参 加 料 ○50の参加費は65,000円、○60の参加費は65,000円を申し込みと同時に
下記講座に納金すること。
【振込先】北洋銀行 豊平支店
普通口座 口座番号:3279567
口 座 名 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟
会 長 片 岡 勲
ザイ)ホッカイドウアイスホッケーレンメイ
15. 棄権による罰則
申し込み締め切り後、一般財団法人北海道アイスホッケー連盟(主催連盟)に、その理由を添えて通知すると同時に、不参加料金(参加料金と同額)を納入すること。
未納の場合は、納入のあるまで次回以降の本大会へ出場は認められない。
16. そ の 他 (1)選手、役員等の移動を含む本大会における事故、負傷、盗難等については、
本連盟は一切の責任を負わないので、各チームが責任をもって予め対処しておくこと。
(2)各チームはスポーツ安全保険等傷害保険に必ず加入すること。
(3)宿泊の斡旋は行わないので各チームで対応のこと。